

令和3年度  
東京都現代美術館美術資料収蔵委員会  
コレクション部会

令和4年1月26日（水）

東京都現代美術館

午前9時59分開会

**大森文化施設担当課長**：定刻になりましたので、委員会を始めさせていただきたいと思えます。

本日は、お忙しい中御出席いただきましてありがとうございます。ただいまから令和3年度東京都現代美術館美術資料収蔵委員会コレクション部会を開催させていただきます。

私は、東京都生活文化局文化振興部文化施設担当課長の大森と申します。よろしくお願いいたします。議事に入りますまで私のほうで司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、東京都生活文化局文化施設改革担当部長の石井より御挨拶を申し上げます。

**石井文化施設改革担当部長**：皆さん、おはようございます。東京都生活文化局文化施設改革担当部長の石井でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、大変お忙しい中、本委員会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。東京都現代美術館は、幅広い現代美術を体系的に収集、保管、展示する施設として開館いたしまして、多彩な分野を横断する現代の創造活動を積極的に取り上げまして、美術の現在を捉える様々な活動を展開してございます。また、昨今コロナ禍の影響を受けながらも、感染防止対策を徹底いたしまして、また、オンラインなども活用して、さまざまな工夫を凝らしながら各種事業を実施しているところでございます。今後も当館の企画力、発信力を生かして、日本の現代美術を広く国内外に発信する施設としてまいりたいと考えてございます。

本日は、購入21件、寄贈20件の作品資料につきまして、当館に収蔵する資料としてふさわしいものであるかどうか、そういった専門的観点から御審議をいただければと存じます。委員の皆様のご忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

**大森文化施設担当課長**：続きまして、本日御出席いただきました委員の皆様を御紹介させていただきます。私から向かって左の席のほうから御紹介させていただきます。

児島薫委員でございます。

富田章委員でございます。

中林和雄委員でございます。

沼田英子委員でございます。

堀元彰委員でございます。

よろしくお願いいたします。

なお、内田委員については事前に御欠席との御連絡をいただいておりますので、御報告させていただきます。

続きまして、事務局職員を御紹介いたします。

東京都現代美術館副館長の茂木でございます。

同じく東京都現代美術館事業企画課長の加藤でございます。

同じく東京都現代美術館事業係長の岡村でございます。

よろしく願いいたします。

それでは、お手元の資料の御確認をお願いいたします。

まず、会議次第がございます。次に、資料1から資料5までの資料及び評価表がございますので御確認ください。

まず、右上に資料番号が振っておりますけれども、資料1がA4横の東京都現代美術館美術資料収集方針になります。資料2、A4横のホチキス留めの資料になりますけれども、令和3年度東京都現代美術館収集候補作品一覧表でございます。資料3もA4横の資料ですけれども、作家・作品説明書ということで、ホチキス留めの資料になります。A4縦の資料4、東京都現代美術館美術資料収蔵委員会設置要綱になります。同じくA4縦で資料5、コレクション部会委員名簿になります。あと、資料番号は振っていないですけれども、A4縦で左上にホチキス留めのコレクション部会評価表がございます。よろしいでしょうか。

配付いたしました資料につきましては委員会終了後に回収させていただきますので、御了承ください。資料に過不足がございましたら、職員のほうにお申し付けください。

それでは、議事に入ります前に、まず、委員長の選任をお願いしたいと思います。当部会の委員長については、委員の方々の互選で定めることになっております。いかがでしょうか。

**堀委員**：東京ステーションギャラリーの富田館長をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

( 異議なし )

**大森文化施設担当課長**：ありがとうございます。それでは、議事の進行を富田委員長に任せたいと思います。

委員長に進行をお願いする前に、当部会の公開について御説明させていただきます。

当部会は、東京都現代美術館美術資料収蔵委員会設置要綱第11の規定により、原則公開となっております。しかしながら、資料収集決定前の審議の段階で対象資料の詳細を公開することにより、現在の作品資料所有者に不利益を生じさせるおそれがあること、また、資料の現物確認につきましては所有者の方から説明の参考用に借用していることから、委員会当日の段階では議事内容は非公開とすることが適当と考えております。

なお、議事内容につきましては、作品資料収集決定の後に議事録の公開を予定しております。公開に当たりましては、委員の皆様には個人情報など公開に差し障りがある内容がないか、追って確認させていただきたいと思っております。

非公開とするには、同要綱第11の第1項(2)及び第2項(2)の規定によりまして、部会での決定が必要になります。このことについて、事務局としては委員の皆様でお諮りいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは富田委員長、議事の進行につきまして、よろしくお願いいたします。

**富田委員長：**それでは、議事の進行をさせていただきます。どうぞよろしく皆様の御協力をお願いします。

まず、ただいまお話のありました作品資料収集部会の公開の是非についてお諮りいたします。事務局からは、本部会については非公開が適当との意見がございました。皆様いかがでしょうか。

( 異議なし )

**富田委員長：**それでは、異議がないということですので、本部会は非公開とし、後日議事録を公開とさせていただきます。

それでは、早速議事に入りたいと思います。

まず、事務局から収集候補作品の説明をお願いいたします。

**茂木副館長：**それでは、候補作品について御説明いたします。

本日お諮りする作品は、購入21件、寄贈20件です。詳細は事業企画課長の加藤、事業係長の岡村及び担当学芸員から御説明させていただきます。

**加藤事業企画課長：**では、御説明させていただきます。着席にて御説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

まず、資料1の東京都現代美術館美術資料収集方針につきまして御説明を申し上げます。

まず、方針策定の趣旨といたしましては、21世紀の美術文化を担う東京都現代美術館の美術資料の収集に当たって、その方針を定め、首都東京、国際都市東京の美術館にふさわしい美術資料の収集を図り、常設展示の一層の充実を目指すとさせていただいております。

そして、収集の基本的考え方といたしまして、内外の現代美術を中心に、(1)から(5)の視点で収集いたしております。

そして3の収集方針でございまして、(1)の収集対象は、まずアとイ、そして(2)の収集分野、アからクを定めております。こちらを(1)、(2)のそれぞれどれに該当しているのかということは、作品資料の収集方針の3(1)、(2)にそれぞれを記入してございますので、御参照いただければと思います。

収集方針、収集方法につきましては、このように定めてございます。

それぞれ今年度の、今回の収集候補作品についての御説明をさせていただきます。

まず、今年度につきましては、国内外の作家をできるだけ幅広く、バランスよく収集していくということの中で、まず、海外作家に関しましては、現在個展を開催中のクリスチャン・マークレーを候補としております。そしてもう一つ、今回は物故者を含みます女性作家と、それから若手から中堅に至る時期とみなされる作家の作品を中心に力点を置きまして収集をしているものでございます。

個別の作品の概要につきましては、事業係長の岡村より御説明させていただきます。

**岡村事業係長：**よろしくをお願いいたします。後ほど内見がございましたので、候補にした趣旨等を中心に、簡単に頭から追わせていただきます。

まず、購入番号1から2、クリスチャン・マークレーの2作品でございます。クリスチ

ヤン・マークレーは現在個展開催中で、今回提案されている作品は、初出が2005年東京となっており、クリスチャン・マークレー自身はヴェネチア・ビエンナーレで金獅子賞を受賞するなど、数々これまでの実績で世界的に現代美術の分野で評価されているとともに、そもそも実験音楽シーンからの出発ということで、領域横断的な活動で評価が高い作家でございます。特に、今回提案の作品は、東京で最初に発表されたものであるとともに、ガジェット系の物的なインスタレーションという意味では他に類例がないものでございまして、作家自身も東京、日本に作品がきちんとした形で残ることを長く望んでこられた作品でございます。この2点に寄贈の2点を加えまして、まとまった形で当時のものを東京で収蔵するというには大きな意味があると思ひますし、日本の技術者と共同の下でつくられた作品ですので、今後こういった作品を存続していくという取組に踏み出すという意味でも重要な作例になるかと思ひれます。

続きまして、購入の3、4、5、6が、三上晴子さんの作品でございます。三上晴子さんは、1980年代中頃からジャンクアートと呼ばれるような表現で一躍活躍をされましたけれども、後年はニューヨーク滞在を経て、徐々にメディアアートの領域に移行して活躍をされました。惜しくも若くしてお亡くなりになりましたので物故作家ということになりますが、彼女の90年代の貴重な物として残されているジャンクアート系の流れをくんだインスタレーション作品となる立体物の展示と、あわせて93年に行われた「ICONOCLASM」展、これはレントゲン藝術研究所で行われた、この時代を象徴するような展覧会の一つと思ひますけれども、そちらに出品された作品3点を加えまして、三上晴子さんの収蔵に今回取り組みたいと思ひ提案させていただいております。こちらの作品は、当時の作品の多くを作家自身が廃棄してしまっているということもあつて、この規模のものではほかに類例がないと思ひれます。また、そういった意味でも他館の収蔵の取引事例がほぼないのですけれども、先鞭をつけて現代美術館にこれが入るといふことの意義も大きいと思ひております。

続きまして、購入の7から8、9、10、11まで、5点の作品が久保田成子さんの「ブローケン・ダイアリー」といふビデオシリーズでございます。こちらが現在同じく個展開催中の作家のシングルチャンネルのビデオです。久保田成子さんについては「ビデオ彫刻」が重要な作品の傾向としてあると思ひますが、同時に、72年から85年までに手がけたシングルチャンネルのビデオシリーズがございます。そのうち、今回提案の5点につきましては、作家存命中に公開されたものですので、この5点を入れることである領域が網羅されるということす。

久保田成子さんについてはまだ収蔵がないのですけれども、今回はまず、端緒をつけるということで、展示で活用するためにビデオ作品のデジタルデータ、これは貸し出しはできないのですけれども、展示上映権のライセンスがついた形でのデータを収蔵して展示に活用したいと思ひております。こちらのビデオ作品は、エディションがございませんので、配給という形で上映権つきのデータを買うことによつて、自由に上映、展示ができるよう

になります。

続きまして、購入の12番、手塚愛子さんの作品でございます。手塚愛子さんは、1976年東京都生まれ、現在40代半ばの女性作家でございます。当館では「MOTアニュアル2008」にて御紹介した後、購入と一部寄託という形で収蔵してございますが、2008年時点の作品にとどまっております。約10年を経て、この間ヨーロッパに拠点を移されまして、国際的にも活躍が著しい作家の一人と思えます。若手の時点で購入というのは比較的通りやすいのですけれども、そこからさらに飛躍が期待される作家については、こういった形で中間地点というような購入の仕方も今後考えていくことで、コレクション展では作家の現在地点も含めて多角的な展示がしやすくなるというメリットもございます。

続きまして、購入の13番、「隔離生活シリーズ」、大岩オスカルさんのデジタルドローイングをシルクスクリーンで連作として発表されたものを候補にしております。こちらは詳細、別紙一覧もございます。こちらは日記のようにコロナ禍において作家がニューヨークで隔離を強いられている状況の中であつた作品で、大岩オスカルさん自体は手塚愛子さん同様に、「MOTアニュアル」に当たる「ギフト・オブ・ホープ」展という2000-2001年に行われた当館のグループ展、そのときは特別に国際的なグループ展だったのでございますけれども、そちらに御出品いただいた後、2008年に当館で縁あつて個展をしていただくことができました。そのつながりもありまして、既に28点の収蔵があるのですけれども、今回の作品は特に作家の近年の傾向を示すとともに、コロナ禍の日常というものを反映した貴重なドキュメントとしても、また、その中における作家の位置づけを考える上でも重要な作品ということで提案しております。ちなみに、こちらは今休室中の「MOTコレクション」展に出品してございまして、この時期をふまえた展示の中で非常に好評を得ている作品でございます。

続きまして、購入14番、マヤ・ワタナベさんの作品です。マヤ・ワタナベさんは今年度の「MOTアニュアル」に御出品いただきました。名字で分かるように日系なんですけれども、南米のペルーの御出身でございます。現在はアムステルダム在住です。83年生まれで30代後半ですけれども、既にヨーロッパを拠点に発表等をされています。今回の作品は大規模な展示として御紹介したのですけれども、特徴としましては、映像作品なのですが空間に応じて展示を可変できるということで、空間に合わせた多様な見せ方が可能という意味でもよい作品かと思えます。

購入15番から16、17、18番までが潘逸舟さんの写真・映像作品になります。潘逸舟さんは、今年度のMOTアニュアルに同じく出品された作家で、近年大変に活躍が著しい作家です。東京都としましては、最初期に東京都のレジデンス事業にも御参加いただいております。若手から中堅、そして今後の活躍を期待される作家として購入を考えております。複数作品の組み合わせによって、作家の多面性と継続性というようなものを見せられたらという形で提案しております。

19番から20番、21番の3点が、映像作家百瀬文さんの作品になります。百瀬さんは、88

年東京都生まれ、30代半ばに差しかかる世代ですけれども、既に同時代のアーティストを取り上げるグループ展に多数選出されるなど、顕著な活躍を見せておられる作家です。映像作品ですけれども、映像に対するアプローチもさることながら、その中におけるパフォーマンス性ですとか、そして社会的なテーマに真摯に取り組む姿勢や、映像の構造等をメタレベルでも批評する明晰さでも重要な作家と思われまます。今回の提案では、初期の、最初に彼女が注目をされた、そしてその後の参照点ともなる作品と、そこからの幾つかの方向性を示す作品をあわせて購入では提案させていただいております。

続きまして、改めまして寄贈の1番、2番が、購入と併せて寄贈のお申出をいただきましたクリスチャン・マークレーの一連のシリーズでございます。こちらは購入のほうとの組み合わせにおいて、このシリーズの全貌を概観できる形での構成となっております。

寄贈の3番、三上晴子さんも、購入のスーツケースのシリーズに併せまして、同じときに発表された一連の作品の一つとして、この「スーツケース(黄)」のものが、バージョンはちょっと違うのですけれども、今回購入がかなうのであればぜひ一緒に公共の場に残してほしいということで寄贈の御提案をいただきました。

続きまして、寄贈4、5、6、7、8までが大岩オスカルさんの作品でございます。大岩オスカルさんは購入のほうでドローイングのシルクスクリーンの作品を提案しておりますが、今回、MOTコレクションでの展示ですとか、その間の現代美術館との信頼関係の上で、長く2008年の個展以来寄託をいただいているこちらの5点を寄贈くださるということになりました。これまでもMOTコレクション展で複数回展示をさせていただいておりますが、大変好評を得ている作品であり、また、初期から見守っている作家さんの全体像を収蔵作品ということで今後も紹介できることが重要かと思ひます。

続きまして、寄贈の9番、棚田康司さんの「精霊の母子」でございます。こちらは写真のとおり木彫の人体像、母子像になってございます。棚田さんは彫刻家として、木彫の系譜の中でも当館のコレクションの中に位置づけられる作家ですけれども、当館では既に入っている作品の中に子供の全身像は所蔵がございませんでした。こちらの作品につきましては、実は東京都福祉保健局が東京都清瀬市にございます清瀬小児病院、もともと小児の結核保養所として建てられた建物がなくなった後の記念碑として彫像の制作委託があったのですけれども、そのときに受注したのが棚田さんの属される武蔵野美術大学で、こちらは棚田さんがブロンズ像として納品するために制作の過程でつくられた木彫の原型でございます。そういった経緯もございまして、ぜひ東京都の公立館にこういうものを入れるということには意義がございまして、作家にとっては初めての母子像という意味でも重要かと思われまます。

続きまして、寄贈の10番、購入のほうでも提案させていただきました潘さんの最近作となります2021年の作品です。こちらも2021年の「MOTアニュアル」に出品するために制作していただいたもので、潘さんの作品を象徴する海の連作の最近作となります。この間の個人史的な変化ですとか、労働というテーマに取り組んでいるというようなことすと

か、新たな局面が見える作品でございます。

続きまして、寄贈の11番、こちら購入のほうで提案させていただいております百瀬文さんの最近作になります。長編のドラマ劇、会話劇としても一歩踏み込んだ制作が実現した最近作として評価できる作品でございます。コロナ禍の精神状態なども示している作品かと思えます。

寄贈のダムタイプの12番と13番がセットになっております。こちら作家からの御寄贈の御提案ですけれども、昨年度、2019-2020年に開催した個展からの流れで、まとまった資料と非常に貴重なインスタレーションを収蔵させていただいておりますが、そのインスタレーション作品、それから資料との関連において、今後も活用ができる「Voyage」というパフォーマンス作品の舞台の記録動画と、それから、昨年収蔵しましたインスタレーションでも使われております鏡を使ったインスタレーションで、こちらは映像と組み合わせることによってより生かされる作品ですけれども、こちらをセットで寄贈の御提案をいただいております。ちなみに、この鏡面パネルは実際にダムタイプがツアーしたパフォーマンスで使われた舞台装置の一部であったということもあまして、ファウンド・オブジェとしても意味のあるものを展示に展開する一例でございます。

続きまして、寄贈14番、15番、それから16番までが同じ寄贈者からの御提案をいただいたものでございます。まず、14番、15番はジャスパー・ジョーンズのシルクスクリーンの作品です。こちらはいずれも日本の版画工房シムカ・プリント・アーチストと共同で作られた作品で、ジャスパー・ジョーンズの代表的なシリーズのそれぞれになっております。御所蔵者は日本の画廊でいち早く発表されたものを直接購入されて、その後ずっとお手元に置かれていた個人の方です。そういった意味でも、ジョーンズ作品の日本との関わりや、日本における受容について考察する手がかりにもなるかと思えます。

同じ寄贈者の方から、「横尾忠則ほか関連資料」としまして、主たる部分は横尾忠則のグラフィックの仕事なのですが、加えて幾つか、当時、70年代、80年代を通じて入手された貴重なグラフィックの仕事がたどれるレコードや書籍等も加えてございます。こちらは現物のほうも御覧いただくとともに、詳細は一覧のほうでつけてございますので、こちら御参照ください。

寄贈17が「シリーズ 深川の旅」、ワタリドリ計画という2人組のユニットによる作品です。ワタリドリ計画は、画家の麻生知子さんと武内明子さんという2人が、各地を旅してその土地、展示会場ならではの作品を制作して展覧会を催すプロジェクトです。こちらは休館中のMO Tサテライトを中心に、清澄白河を含む深川界限で当館が開催した事業の成果の一つでもございまして、その一端を伝えるドキュメントとしても意義があるとともに、2人の作家による営みとしても寄贈を受けさせていただければと思います。細かいアイテムが写真のように組み合わせで展示できるもので、こちらの組み合わせは自由に変えられるという形になっております。詳細は別紙のほうもつけてございます。

続きまして、寄贈の18、19、秋山祐徳太子さんの関連資料です。こちらはそれぞれ別の

寄贈者様から御提案をいただいておりますが、いずれも秋山祐徳太子さんが東京都知事選挙に立候補した際の選挙活動自体をアートパフォーマンスとして提示するという活動の一端を知るための資料でございます。当館では2010年と2019年度に既に関連の資料を収蔵しておりますが、その後の調査によって整理されたものを上記の所蔵品を補完する形で収蔵させていただくという提案でございます。いずれも一覧表をつけてございます。

最後、寄贈の20番、石岡瑛子さんの「POWER NOW」のポスターでございます。石岡瑛子さんも当館で個展を開催して大変に反響が大きかった作家ですけれども、その際に、1968年当時のオリジナルの数が非常に少なかったということで、展示に合わせて特殊な印刷技術を駆使したポスターなのですけれども、大日本印刷に技術を尽くして再制作していただいたものが展示の後残りましたので、こちらを収蔵という形で今後の展示に供したいと存じます。

駆け足でしたが、以上が概要になります。

**富田委員長：**ありがとうございます。

この後、作品の検分を行います。今この段階で何か御質問、御意見がございましたらお伺いしておきたいと思っております。いかがでしょうか。――よろしいでしょうか。

それでは、作品の検分のほうに入りたいと思っております。

**大森文化施設担当課長：**それでは、会場を移しまして作品の検分をお願いしたいと思います。

( 委員離席 )

( 作品検分 )

( 委員着席 )

**富田委員長：**それでは再開したいと思います。

今、作品を拝見させていただいたわけですが、何か御質問、御意見等ございましたら御発言いただきたいと思っております。いかがでしょうか。

**中林委員：**全体に非常に充実したいい内容だと思えました。やはりデジタル系の映像の保存ということについては毎回話題になると思うのですが、非常に難しそうなものもかなり多く入っていて、個別に今どうこうというわけではないのですが、携帯電話なんかは厳しいだろうし、ブラウン管もなくなるだろうしということの中で、なかなか今後御苦労は多いと思うのですが、いずれにしても、ただ作家との緊密な連携の中で収蔵につながったというのは非常にうらやましいところだと思います。

例えば、1つだけマークレーとかの機材の劣化等について、あるいは映像データについて補填するというか、映像データはもらえているのかどうか。あるいはその保存についての申合せができているのか。特にマークレーについて、彼がどのくらい意識的な方なのかというのが興味があるので、その辺をちょっと教えていただけるとありがたいです。

**岡村事業係長：**まず、全体に映像作品については、御指摘のとおり今後の保存については、当館の収蔵に限らず共有の課題かと思っております。映像の媒体の変遷ですとかハードの

変遷につきましては、今後も今想像ができない形に変わっていく可能性がございますので、今このような形にしなければならないと規定してもそのとおりにならないのですけれども、そのときにどのように作品のアイデンティティーを存続させるかということにつきましては、やはり生きている作家、存命の作家の意向がどういうものであるか、生きているうちは密にコミュニケーションするのですが、亡くなった後にもどういった形で存続すればいいかというようなことのコミュニケーションを収蔵とともに、それから、今後公開していく中で重ねていくことで残していくと。まずは収蔵の時点でこれがどういうもので、どういうふうに残すべきか。例えば、機械を替えていいのかというようなことについては話していくというのがまず前提になるかと思います。

マークレーさんについては、今回の個展のような機会で開催をすることによって、まずその作品の理解を深めた学芸との関係性において、それから、来日がかないましたので、その間にこのように展示をするのだとか、その作品がどういう意味を持つのか、このメディアがどういう意味を持つのかというようなことも含めて、作家の証言を残しながら、ある意味残していく作業も創造的な作業になると思いますけれども、それを美術館の営みとして加えることによって残していくという作業にいそしんでいきたいと思っております。お答えになっておりますでしょうか。

**中林委員：**はい。

**富田委員長：**ほかはいかがでしょうか。

**児島委員：**久保田成子さんの作品は値段が少しお安いと思ったのですけれども、それは、先ほど説明していただいたデジタルデータの上映権という形での購入ということで、その作品を所有するというのとちょっと違うという意味での位置づけという理解でよろしいでしょうか。

**岡村事業係長：**美術の映像作品のやり取りは、版画に準ずる形でエディションという形で値段を下げないような営みがございますけれども、映像の分野におきましては、それとは違う形で配給という考え方もございますし、値段のつけ方もそれによって変わります。

久保田成子さんの場合については、このデジタルデータがオリジナルの形態ではなくて、もともとはビデオテープで撮られたオリジナルは作家のエステートが管理されていて、間に配給会社が入っておりますので、そちらからいい状態のものを展示に供するために低廉な価格で購入させていただくという形になります。

**加藤事業企画課長：**ですので、当館での展示はその範囲なのですが、貸出しはできないというのはそういった理由によります。

**児島委員：**分かりました、ありがとうございます。

**富田委員長：**ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、御質問、御意見は出尽くしたようですので、作品の評価方法について事務局のほうから御説明お願いいたします。

**大森文化施設担当課長：**それでは、私のほうから作品の評価方法について御説明させてい

たきます。

お手元にございますA4縦の、冒頭に御説明しましたコレクション部会評価表になります。こちらに今回の収集候補作品が一覧で記載されております。作品ごとにA、B、Cの3段階で評価していただきます。Aは「収蔵すべきである」、Bは「収蔵してよい」、Cは「再検討を要する」という評価になります。A、B、Cいずれかに丸をつけていただきたいと思ひます。

委員の皆様の御記入後に評価表を回収させていただきますして、少々お時間をいただいて事務局で確認いたします。A、Bの評価については個別の発表はしませんので、Cがなかった場合は、そのまま審議は終了となる予定です。確認の結果、C評価がついた作品があった場合、C評価をつけた委員の方に理由を御説明いただいた上で、皆様には改めて該当の作品について評価していただきます。最終的には、東京都現代美術館美術資料収蔵委員会設置要綱第10によりまして、多数決で決定させていただきます。

評価方法の説明については以上になります。

何か御質問ございますでしょうか。――それでは、よろしければ御記入をお願いしたいと思ひます。御記入が終了しましたら挙手していただければ、職員が回収に参ります。

( 委員評価表記入・回収 )

**事務局**：C評価、該当なしでございます。

**富田委員長**：それでは、C評価がついた作品が一つもなかったということでございますので、ただいま御審議いただきました収集候補作品について、本委員会として承認することによろしいでしょうか。

( 異議なし )

**富田委員長**：ありがとうございます。委員の皆様の御賛同を得ましたので、これをもちまして審議を終了いたします。

ちょっと時間に余裕があるようですので、各委員から御感想でも御意見でも、一言ずついただければと思うのですが。堀委員から。

**堀委員**：大変いい収集候補作品だったと思ひます。展覧会活動に関わる作家をきちんと収蔵していくという基本的なところと、それから、特に今回いいなと思ひしたのは三上晴子さんの作品、久しぶりにレントゲン藝術研究所という懐かしい名前を聞きました。また、百瀬文さん、大変将来性がある作家だと思ひます。しかも、価格もかなりお安くなっているので、こういう機会に収蔵されたのはすばらしいことではないかと思ひました。

**沼田委員**：私も、大変充実した内容の収集ですばらしいなと思ひました。最初のお話にもありましたけれども、今回の収集の1つのテーマが女性作家ですということで、三上さんとか久保田さんとか、これからもっと知られてもいいような作家の方をちゃんと丁寧に取り上げていっしやることとか、今お話にもありました百瀬さんのような若手の女性の作家とかも入れていっしやるということで、大変充実していると思ひます。

展覧会活動を収集に結びつけるということで、先ほどのクリスチャン・マークレーとの

関係とか、収集に向けてのいろいろな作品についての理解を深めるということもできておりますので、展覧会活動をして、それを収集に結びつける、ちゃんと予算をつけている東京都は本当に素晴らしいなと思いましたので、ぜひこういう活動を今後も続けていращしやるようにと願っております。

**中林委員：**先ほど大体申し上げたのですが、やっぱり物理的なキャパシティーというのをどのように克服されていくのかというのは非常に興味深いところですがけれども、大変だと思えますけれども、収蔵場所等は我々も参考にさせていただければと思います。

**児島委員：**私も展覧会活動から収集にという流れがきちんと見えているところが素晴らしいと思えましたし、あと、百瀬さんの作品は横浜市のほうで拝見してとても興味を持ちまして、こういう形で収蔵されてよかったと思います。

また現在、コロナ禍の状況を映すということで大岩オスカーさんの作品の収蔵もよかったです。コミュニケーションの難しさみたいなことは、今みんな自覚するところなのですけれども、そういう意味で潘さんの作品など、非常にいろいろ感慨深い作品が多く寄贈も含めてよいセレクションであったと思います。

**富田委員長：**私からもちょっと一言だけ。クリスチャン・マークレーとか三上さんの作品なんかは特に強く感じたんですけども、環境とかそういうことに非常に早い時期から鋭敏に感じ取っていた作家たちの作品が、今のこの時代にこういう形で収蔵されるということに非常に意味があると思います。

それから、作家もジェンダーバランスもよくできているというか、非常に考えられた収集の仕方かなと思っておりますので、この方向でぜひ今後も充実した収集を続けていっていただければなと思っております。

それでは、皆様どうもありがとうございました。おかげさまで無事に進行することができました。では、事務局のほうに最後にお戻しいたします。

**大森文化施設担当課長：**富田委員長、どうもありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、貴重な御意見をありがとうございました。今後とも、東京都及び東京都現代美術館について御指導、御支援をよろしくお願い申し上げます。

それでは、これもちまして令和3年度東京都現代美術館美術資料収蔵委員会コレクション部会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

あと、冒頭にて御説明させていただきましたが、本日の部会の議事録について改めて申し上げます。当部会の議事録は、資料収集決定後、公開を予定していますので、事前に内容御確認のため、後ほど御連絡させていただきます。

また、お配りしました資料一式は回収いたしますので、机の上に置いたままにしていたいただければと思います。

どうもありがとうございました。

午前11時33分閉会

以上